



# おおたの教育

## 今号の主な内容

- 1面 令和2年度教育予算
- 2面 教育長所信表明、家庭教育コラム
- 3面 小・中学生駅伝結果、就学援助費
- 4面 教育実践功労者表彰、こどもSOSの家

はねびょん©大田区

発行/大田区教育委員会 〒144-8623 東京都大田区蒲田5丁目37番1号ニッセイアロマスクエア5階 TEL03-5744-1111(代表) HP <http://www.city.ota.tokyo.jp/kyouiku>

## 令和2年度教育予算

# 未来を創る子どもたちの学びを支える環境づくりを推進する



3月25日、大田区議会で令和2年度予算が議決されました。区一般会計予算の総額は2,874億円、そのうち教育関係予算は341億円となっています。

教育委員会では、昨年度「おおた教育ビジョン」を策定し、「未来を創る子どもたちの学びを支える環境づくりを推進する」をテーマに各種施策に取り組んでいます。

令和2年度は、小学校の学習指導要領が全面実施となり、プログラミング教育や教科「外国語」などが全校で行われます。今後、グローバル化やAI(人工知能)などの技術革新が一層進展することを踏まえ、子どもたちが社会変化に対応し、たくましく未来社会を生きていくための力を育成します。

また、児童・生徒の安全・安心な教育環境を確保するとともに、災害時避難所としての機能向上を図るため、令和3年度までにすべての区立小中学校の体育館及び武道場に空調設備を整備します。



## ～学力向上事業の推進と学習環境の整備～

### ★ICT教育環境整備 2億1,577万円



令和2年度から本格的にプログラミング教育がスタートする小学校にタブレット端末を追加配備します。追加後は小中学校4.2人に1台の配備になります。

### ★外国語教育の充実 2億6,393万円

令和2年度から教科「外国語」が全面実施となる小学5、6年生及び中学1～3年生で外国語教育指導員(ALT)の配置時間数を増やします。

#### 【年間配置時間数】

- ・小学5、6年生 40時間→60時間
- ・中学1～3年生 10時間→21時間

## ～不登校対策のさらなる充実～

### 学級集団調査の拡充実施 1,956万円

不登校の未然防止や早期発見等に中学校で効果が見られた学級集団調査の対象を、小学3、4年生に拡充して実施します。

### 不登校対策事業の推進 2億1,202万円

養護教諭補助を必要とするすべての区立小中学校に配置するとともに、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーを増員し、相談・支援体制の充実を図ります。また、不登校対策事業実施校をすべての区立中学校に拡充し、不登校の早期発見、早期支援を推進します。

## ～学校施設の環境整備～

### ★体育館等空調設備の整備 3億4,482万円

児童・生徒の安全・安心な教育環境を整備し、災害時避難所としての機能向上を図るため、区立小中学校の体育館及び武道場に空調設備を計画的に整備します。令和2年度は小学校27校、中学校6校に設置します。



### ★校舎等の改築 55億1,200万円

良好な教育環境の確保とともに校舎等の老朽化に対応するため、すでに設計や工事に着手している11校の整備を進めるとともに、新たに2校の改築に向けた事前調査を行います。  
①大森第四小学校②大森第七中学校③入新井第一小学校④東調布第三小学校⑤赤松小学校⑥田園調布小学校⑦東調布中学校⑧矢口西小学校⑨安方中学校⑩馬込第三小学校⑪入新井第二小学校⑫北糀谷小学校⑬馬込東中学校

## ～東京2020大会競技観戦～

### オリンピック・パラリンピック競技観戦 3,496万円

オリンピック・パラリンピック教育の集大成として、区立小中学校の全児童・生徒を対象に、東京2020大会における競技観戦を実施します。安全かつ円滑な実施に向けて、児童・生徒の交通費の公費負担、引率補助員の配置などを行います。

## ～子どもたちの安全・安心～

### 防災ヘルメットの配備 1億5,180万円



激甚化する自然災害に備え、児童の安全対策を一層強化するため、防災ヘルメットを区立小学校に配備します。

## ～教員の長時間勤務の解消～

### 中学校部活動指導員の充実 1億1,737万円

平成30年度から中学校に配置している部活動指導員(競技会の引率や日常の指導を単独で行うことができる指導員)を、令和2年度は28人に増員します。



### 教員支援員の新規配置 1億5,046万円

子どもたちに寄り添い、効果的で質の高い教育活動を行う時間を確保するために、教員の担ってきた業務や働き方を見直し、事務的・作業的な業務を補助する職員として、すべての区立小中学校に各1人の教員支援員を新規に配置します。

事業名の前に★印が表記されているものは、「おおた重点プログラム」に掲げる計画事業です。

問合せ 教育総務課庶務係 TEL 5744-1422 FAX 5744-1535

# 区議会第1回定例会

# 教育長所信表明

令和2年区議会第1回定例会(2月17日)、  
小黒教育長が登壇し、所信表明いたしました。



議場で発言する小黒教育長

教育委員会では、昨年6月に本区の教育振興基本計画である「おおた教育ビジョン」を策定しました。テーマを「豊かな人間性をはぐくみ、未来を創る力を育てる」として、未来社会を見据え、創造的に生きる子どもたちの資質、能力の育成に取り組んでおります。

さて、この「未来を創る力」を育てる学習とは、具体的にどのようなものでしょうか。

日々の家庭教育、学校での学習、地域での体験など、これらの学びや体験の積み重ねが、子どもたちの「未来を創る力」の礎を築く大切な教育であります。

本日は、「未来を創る力」を育てるための学習の中で、印象に残った取組を紹介させていただきます。

## 「未来を創る力を育てる学習」

昨年秋、萩中小学校の6年生による「水道に命を懸けた男」という劇が演じられました。

内容は、かつて、羽田の飲み水に海水が混じり、水屋から水を買っていた時代に、地域のために私財を投げうち、人々の生活改善のために水道を引いた四代目、小野藤兵衛さんのお話です。

蛇口をひねれば、清潔で安全な水が出てくることを当たり前のように感じている現在の子どもたちが、困難を乗り越えて水道事業に取り組んだ藤兵衛さんの劇を演じることで、水の大切さや地域を築いてきた人々の思いに気付くことができたのではないかと思います。

この劇が、子どもたちの「未来を創る力」を育てるという観点で、とてもよいと感じた理由は5つあります。まず一つ目は、羽田の町の水道に関する歴史を地域の方に取材し、しっかりと学んでいることです。過去についての確かな知識や情報を学ぶことは、未来を築くうえで重要です。

二つ目の理由は、劇を創り上げる過程で、子どもたちの思考力や表現力が十分に生かされていることです。自分たちで脚本を考え、劇にすることは、子どもたちにとって大変に創造的な学習です。新たなものを創り出す創造性こそ、未来を生きる子どもたちに培いたい力です。

三つ目の理由は、子どもたちにとって共に創り上げたという感動があることです。うまくいかないこともありますが、練習を重ねて一つの劇を創り上げる体験は、達成感とともに、自信

につながり、ともに生きていく意欲となります。

四つ目の理由は、この劇が地域の学習の場である「羽田の地域を語る会」で演じられたことです。劇が終わり、会場の方々から拍手をいただいている子どもたちは、実にいい顔をしていました。少し照れながらも喜びを感じている子どもらしい表情でした。また、拍手を送る地域の方々もうれしそうでした。このような体験を通して、地域の方々とつながりが強まり、郷土愛が育まれるのだと改めて感じました。

五つ目の理由は、「安全・安心な水」を確保することは、現在においても、未来社会においても重要な課題だからです。この劇は、地球全体の課題であり、SDGsの目標にも掲げられている「安全・安心な水をいかに確保するか」という課題にも目を向ける機会になったことと思います。そして、水だけでなく、地域や社会の問題を解決するために第二、第三の藤兵衛さんが、出てくるのが期待され、将来への希望を感じる学習であったと思います。

このように「未来を創る力」を育てる教育実践が確実に進められていますが、それをさらに推し進めるために、令和2年度の予算案を編成させていただきました。

※「令和2年度教育予算」については、1面特集記事を参照

教育委員会は、「子どもたちの今を輝かせることが、未来の社会を輝かせること」との考えのもと、未来社会を見据え、子どもたち一人ひとりの心に届く教育施策を推進してまいります。

## 家庭教育 コラム

## 習慣にしよう！ 早寝・早起き・朝ごはん♪

大田区立志茂田小学校 栄養教諭 平尾 綾

「昨日何時に寝たの?」「今日は朝ごはん食べてきた?」

これは、私が毎日のように数名の児童に問いかけている言葉です。寝る時間が遅い児童に「何で寝るのが遅くなったの?」と聞くと、「ゲームをしていた。」「ドラマを見ていた。」「夜遅くまで出掛けていた。」と答える児童が多いです。また、「朝ごはんを食べてこない」「おにぎりやバナナだけ」という児童もいます。大田区全体の実態としては、小学校3年生くらいから夜10時以降に寝る児童が増え、中学校3年生になると夜11時以降に寝る生徒が半数以上になっています。朝ごはんは約89%の児童・生徒が毎日食べて登校していますが、学年が上がるに従い、「食べない」、「時々食べない」の割合が増え、中学生ではその割合が17%を超えています。

大田区教育委員会では、5月・10月を「早寝・早起き・朝ごはん月間」と定め、区内の小・中学校に呼びかけ、推進しているところです。

なぜ、早寝・早起き・朝ごはんが大切なのでしょう?

睡眠時間が足りない児童の中には、遅刻して登校する子や保健室に来てだるい、眠い、おなかが痛いと訴える子がいます。睡眠は体を整備し、成長させ、健康に保つだけでなく、新しく学んだ知識や運動の技術などをしっかり定着させる重要な役割をもっています。小学校1・2年生は9時、3・4年生は9時30分、5・6年生は10時にはぐっすり眠っているようにしましょう。また、夜遅くにテレビゲームやスマートフォンを見ると、入眠を促すメラトニンの分泌が妨げられるので、寝る30分~1時間前には見ないようにするとよいです。テレビゲームをする時間が長くなると学力テストの平均正答率が低くなる傾向が見られるという調査結果もあります。



朝ごはんを食べてこない児童は午前中の授業でボーっとして集中力が続かなかったり、イライラしてしまったりする様子が見られます。私たちは寝ている間にもエネルギーを使っています。特に脳は寝ている間にも働いているため、起きた時には脳のエネルギー源であるブドウ糖が不足しています。そのため、朝ごはんではブドウ糖をはじめとする様々な栄養素を補給する必要があります。「ごはんやパンなどの主食+卵や野菜などのおかず」を基本形として、毎日食べる習慣を身に付けましょう。決まった時間に食べることも大切です。朝ごはんを食べると、午前中からしっかり活動できる状態になり、勉強も運動も頑張ることが出来ます。

「早起きは三文の徳」という言葉があるように、早く起きて朝時間がとることができたら、勉強をしたり、読書をしたり、体操をしたり、朝ごはんをゆっくり食べることができたり、有意義な時間を過ごすことができます。

家庭の事情で難しいこともあるかと思いますが、「早寝・早起き・朝ごはん」が習慣化できるように、できることから始めてみてください。



参考文献：・平成30年度東京都児童・生徒体力運動能力、生活・運動習慣等調査 報告書  
・「早寝早起き朝ごはん」全国協議会HP

問合先 教育総務課教育地域力推進担当  
TEL 5744-1447 FAX 5744-1535

# 大会結果報告

## 第8回小学生駅伝大会



令和元年12月26日(木)、大田スタジアム特設周回コースにおいて、第8回小学生駅伝大会が開催されました。

区立小学校60校から、5・6年生の代表児童が参加し、各校の襷をつなぎ、全力で走る姿が、多くの人に感動を与えました。

スタンドの応援席や特設周回コースの応援エリアでは、多くの保護者や地域の方々が、力走する選手に熱い声援を送っていました。

## 第11回中学生「東京駅伝」大会



令和2年2月2日(日)、都内50地区の区市町村を代表する中学2年生が、アミノバイタルフィールド・都立武蔵野の森公園特設周回コースを駆け抜けました。男子は、42.195kmを17名で、女子は30kmを16名で襷をつなぎました。

「大田区選抜チーム」は、男女総合第14位、女子の部第17位、男子の部第10位で、男子は敢闘賞と特別賞を受賞しました。結果は、以下のとおりです。

団体

男女総合 第14位

女子の部 第17位

男子の部 第10位 敢闘賞(第4位から第10位までに授与)  
特別賞(前年度までの最高記録を更新)

個人

距離別入賞者

男子個人2.0kmの部 第1位 山崎 悠貴(東蒲中学校)

男子個人3.5kmの部 第1位 中村 柊一(東蒲中学校)

問合せ 指導課指導主事 TEL 5744-1435 FAX 5744-1665

## 令和2年4月1日からの区立図書館の 指定管理者の指定について

大田図書館を除く地域館15館は、平成19年4月1日から指定管理者制度を導入しています。平成27年4月1日から開始した3期目の指定期間が令和2年3月31日で終了したため、下表の事業者を新たに指定管理者として指定しました。指定期間は、令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間です。

なお、令和2年11月以降に、大田区立図書館及び大田文化の森情報館へのICタグシステムを用いた自動貸出機・自動返却機等の設置を予定しています。カウンターに並ばずに貸出・返却ができるなど、図書館のさらなる利便性の向上を図ります。

問合せ 大田図書館 TEL 3758-3471 FAX 3758-3625

(指定管理者一覧)

	図書館名	指定管理者名
1	大森南	テルウェル東日本株式会社
2	大森東	株式会社ヴィアックス
3	大森西	株式会社ヴィアックス
4	入新井	株式会社ブックチェーン
5	馬込	株式会社図書館流通センター
6	池上	株式会社図書館流通センター
7	久が原	共同事業体JCS/NPTグループ (日本コンベンションサービス株式会社・野村不動産パートナーズ株式会社)
8	洗足池	株式会社図書館流通センター
9	浜竹	テルウェル東日本株式会社
10	羽田	テルウェル東日本株式会社
11	六郷	株式会社ヴィアックス
12	下丸子	株式会社ヴィアックス
13	多摩川	株式会社図書館流通センター
14	蒲田	共同事業体JCS/NPTグループ (日本コンベンションサービス株式会社・野村不動産パートナーズ株式会社)
15	蒲田駅前	株式会社図書館流通センター

## 小・中学生の東京2020大会 競技観戦の実施

オリンピック・パラリンピック教育の集大成として、区立小・中学校の全児童・生徒を対象に、東京2020大会における競技観戦を実施します。

東京で開催される大会を直接観戦する体験を通じて、児童・生徒一人一人に、人生の糧となるかけがえのないレガシーを残します。

### 1 対象学年

- 区立小学校 第1～6学年(全校児童対象)
- 区立中学校 第1～3学年(全校生徒対象)

### 2 観戦時期

- オリンピック 令和2年7月25日(土)～8月7日(金)
- パラリンピック 令和2年8月26日(水)～9月5日(土)

### 3 大田区立学校における競技観戦の会場・観戦する競技

- 各学校の競技観戦の日時、会場、観戦する競技は、東京都から各校に通知されています。
  - ・オリンピックスタジアム(陸上競技、パラ陸上競技)
  - ・国立代々木競技場(車いすラグビー)
  - ・東京体育館(パラ卓球)
  - ・大井ホッケー競技場(ホッケー)
  - ・夢の島公園アーチェリー場(アーチェリー、パラアーチェリー)
  - ・有明体操競技場(体操、トランポリン、新体操、ボッチャ)
  - ・有明アリーナ(バレーボール、車いすバスケットボール)
  - ・有明テニスの森(車いすテニス)
  - ・東京辰巳国際水泳場(水球)
  - ・東京アクアティクスセンター(飛込、パラ水泳)
  - ・青海アーバンスポーツパーク(3×3バスケットボール、5人制サッカー)
  - ・潮風公園(ビーチバレーボール)

問合せ 指導課指導主事 TEL 5744-1435 FAX 5744-1665

## 給食費や学校でかかる 費用の一部を援助します

対象

小・中学生のお子さんの保護者で、大田区にお住まいの方のうち、下記のいずれかに該当する方。

- ①生活保護を受けている(要保護認定者)
- ②同一生計を営む世帯全員の令和元年(2019年)中の所得の合計が認定基準所得金額に満たない(準要保護認定者)

《認定基準所得金額の目安》

世帯人数	2人	3人	4人	5人
認定基準所得	277万円	345万円	378万円	465万円
給与収入(参考)	414万円	498万円	540万円	648万円

※あくまでも目安です。家族の年齢構成等によって異なります。

援助内容

- ・認定された場合は、下表の内容が受けられます。ただし、認定区分・学年及び申請月によって費目や支給額は異なります。
- ・要保護認定者(生活保護受給者)については、網掛け部分は生活保護費から支給されるため就学援助での支給はありません。
- ・就学援助は、認定された方に就学援助費を支給するものであり、**給食費や教材費等の学校納付金が免除されるものではありません。**

○給食費(国立・都立・私立学校は除く)	○学用品費
○新入学用品費	○体育実技費(購入者のみ)
○通学費(特別支援学級(固定)通学者のみ)	
○校外授業費	○移動教室参加費(参加者のみ)
○修学旅行参加費(参加者のみ)	
○クラブ活動費(小学校4～6年生のみ)	
○卒業アルバム費(購入者のみ)	○医療費(対象疾病のみ)

※新入学用品費について

新入学用品費は、入学前に支給を行っています。令和3年4月に中学校へ入学されるお子さんがいて、入学前に受給を希望される場合は、小学校6年生の時点で就学援助の申請を行ってください。

申請方法

4月上旬に学校から配布する「令和2年度就学援助受給希望調査書(申請書)」を期日までに学校へ提出してください。なお、大田区以外の区市町村立及び国立・都立・私立小中学校に通っている場合は、下記までお問い合わせください。

問合せ 学務課学事係 TEL 5744-1429 FAX 5744-1536

# 令和元年度大田区教育委員会 教育実践功労者表彰

教育委員会では、区の教育の発展に貢献し、その功績が顕著で優れた教育実践を行った教員を「教育実践功労者」としてその功績をたたえ毎年表彰しています。令和元年度は、5名の方が受賞されました。今後も大田区の教育のためにご尽力いただき、子どもたちの健やかな成長を支えていただきたいと思います。  
 問合せ先 教育総務課庶務係 TEL 5744-1422 FAX 5744-1535

小河 光子 養護教諭  
(雪谷中学校 養護)

「子どもたちと同じ目の高さで世界を見たい」との思いで歩んできました。生徒の笑顔に励まされ、同僚に助けられながらの一步一步です。これからも、「いのちの尊さ」を伝えていければと思います。

大田区教育研究会(養護部)三役や、大田区中学校生徒海外派遣団の引率者を務め、保健指導を通じた生徒の健全育成や安全管理に積極的に取り組まれました。サポートルームの整備、特別支援教育専門員や巡回指導教員との連携・助言による特別支援教育を推進したほか、スクールカウンセラーとの連携構築にリーダーシップを発揮されました。

受賞者のコメント(上段)、受賞理由(下段)を紹介します。



塩崎 一郎 主幹教諭  
(安方中学校 保健体育)

今回、このような賞をいただき、大変感謝しております。私は、大田区教育研究会(保健体育部、生活指導部)副部長を皆様のおかげでなんとかやることができました。今後は、若手教員に経験を伝えていきたいと思っています。

移動教室の機会を利用して多摩川と清里の水質の違いについて生徒らと研究した成果が大田区環境清掃部から表彰されるなど、環境教育の充実に寄与されました。部活動指導では、技能の向上のほか生活態度、進路決定まで広く指導を行い、多くの生徒や保護者から慕われました。

木村 啓一 主幹教諭  
(梅田小学校 全科)

子どもたちの可能性を最大限に伸ばすため、肅々と楽しく分かりやすい授業を追究してまいりました。多くの方の温かいご支援、ご協力があって賞をいただくことができました。ありがとうございました。

体育の研究に積極的に取り組み、大田区や都の研究発表において優れた実績を上げられました。大田区教育研究会(体育部)統括副部長を務め、研究会等において指導・助言するなどしたほか、校長会人材育成研修会や大田区教育委員会初任者研修会の講師を務め、若手教員の育成にも寄与されました。

西村 麻美 主幹教諭  
(田園調布小学校 全科)

ふるさと「大田区」でこのような賞をいただき、大変光栄に思います。子どもたちの安全・安心な学校生活と健全育成を自分の仕事と考え、携わってきました。今後も保護者や地域の皆様と共に、子どもたちのために力を尽くしてまいります。

大田区教育研究会(国語部)副部長や大田区授業改善リーダー(国語科)を務め、大田区の国語教育の改善に指導力を発揮されました。校内では研究推進委員を務め、国語科指導の専門性を発揮しながら研究を着実に推進したほか、授業を積極的に公開し、若手教員の授業力向上にも貢献されました。

田中 道子 主任養護教諭  
(糀谷小学校 養護)

子どもたちが安心して学校生活を送れるように微力ながら努めてまいりました。この度、このような身に余る賞をいただき、大変光栄に思います。これも先生方、子どもたち、保護者の方々のおかげです。ありがとうございました。

毎朝玄関に立って児童を出迎え、不登校気味の児童や配慮が必要な児童に目を配りながら声掛けをし、状況によっては保健室で過ごさせるなど、児童に寄り添った指導をし、保護者から高い信頼を得ました。喫煙防止教育やサマースクールでの歯磨き講座などの保健指導に意欲的に取り組み、優れた業績を上げられました。



ステッカー

ご存じですか?

## こどもSOSの家

大田区では、区内事業者や自治会・町会、PTA等の地域活動をされている方に、店舗や事務所、ご自宅を「こどもSOSの家」として登録していただき、子どもたちが身の危険を感じたときに駆け込める一時的な避難場所の提供と見守

りをお願いしています。

「こどもSOSの家」には、門扉や入り口付近に目印として、ステッカーが貼られています。また、事業協力者の皆様には、「タスキ」をお配りし、着用をしながらの活動をお願いしています。「こどもSOSの家」は、場所を知っていただくことが第一です。大田区ホームページに、区立小学校通学区域ごとに作成したマップを掲載しています。ぜひ、お子さんと一緒に通学路等を歩き、お近くにある「こどもSOSの家」の場所をご確認ください。

問合せ先 地域力推進課青少年担当

TEL 5744-1223 FAX 5744-1518



タスキ

## 歯と口の健康に関する 図画ポスターコンクール



むし歯になる前に歯みががろう。  
小学校高学年の部 2位  
調布大塚小学校  
5年 和泉 奈里子



特別支援学校・特別支援  
学級の部 2位  
大森第八中学校  
3年 越前谷 航

※受賞当時の学年を記載しています

### 教育委員会定例会の主な議題

- 令和元年第12回定例会 12月23日(月)開催
  - ・大田区立図書館の指定管理者の指定について
  - ・大田区立学校講師の任用等に関する規則
  - ・大田区立学校講師の勤務時間、休日、休暇等に関する規則
  - ・大田区立学校講師の給与及び費用弁償に関する規則
  - ・大田区立学校講師の育児休業等に関する規則
- 令和2年第1回定例会 1月22日(水)開催
- 令和2年第2回定例会 2月13日(木)開催

### 教育委員会定例会の開催予定日

- 日程 ①令和2年4月23日(木) ②令和2年5月28日(木)  
③令和2年6月29日(月)
- 時間 ①午後3時から ②・③午後2時から
- 場所 蒲田5-37-1 ニッセイアロマスクエア5階 教育委員会室
- ※予定が変更になる場合があります。傍聴を希望される方は、あらかじめ下記問合せ先へご確認ください。
- ※手話通訳・要約筆記が必要な方は開催日1週間前までに、その他特別な配慮が必要な方は事前にご連絡ください。

問合せ先 教育総務課庶務係 TEL 5744-1422 FAX 5744-1535